

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 1 月 1 4 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	中央区日本橋浜町3-21-1
業 務 の 名 称	R5利根川下流水門等耐震性能照査業務
業 務 場 所	千葉県成田市安西地先他4か所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 上屋診断 (増工) 2. 耐震性能照査 (増工) 3. 現物調査 (増工) 4. 履行期間 (延長)
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 3 月 2 9 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 2 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	71,522,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 21,395,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	92,917,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 上屋診断 (増工) 1) 北浦川水門 関係機関と診断の要否について確認中であつたが、診断必要項目が足りていないことが判明したため追加する。 2) 印旛水門 関係機関と貸与資料の有無について精査中であつたが確認がとれたため追加する。 3) 事務所電気室 既往資料、現地調査により事務所電気室を追加する。 2. 耐震性能照査 (増工) 横利根水門、新川水門について固有値解析の結果より、動的照査法が必要となったため変更する。 3. 現物調査 (増工) 印旛水門の構造体について耐震照査より詳細に調査する必要があるため現物調査を追加する。 4. 履行期間 現物調査の追加により、履行期間を元設計より49日延長し、令和7年3月21日までとする。 (元設計: 令和6年3月29日から令和7年1月31日)